

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月17日

【四半期会計期間】 第121期第1四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）

【会社名】 株式会社井筒屋

【英訳名】 IZUTSUYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 影山 英雄

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・財務グループ長 白石 亮

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・財務グループ長 白石 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年7月10日に提出いたしました第121期第1四半期（自平成27年3月1日 至平成27年5月31日）の四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(7) 議決権の状況

発行済株式

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(訂正前)

分割ポイント

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 217,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,256,000	114,256	同上
単元未満株式	普通株式 331,953		同上
発行済株式総数	114,804,953		
総株主の議決権		114,256	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式100株が含まれております。

3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

(訂正後)

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 217,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,256,000	114,256	同上
単元未満株式	普通株式 331,953		同上
発行済株式総数	114,804,953		
総株主の議決権		114,256	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式100株が含まれております。

3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。